

面会制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少していることなどから、ご利用者様との面会について、10月18日（月）から下記により、行うことといたしましたので、お知らせします。

面会時間 平日 午前10時～午後4時 の間の10分程度
(完全予約制)
予約時間 10:00 10:30 14:00 14:30 15:00 15:30

面会個所 1階ロビー 面会スペース

面会対象者 原則として、日頃お世話をされているご家族一名様
原則として、県内在住の方
原則として、新型コロナワクチン2回接種済みの方
または、陰性証明の提示できる方

その他 面会時には、マスク着用、手指の消毒等感染防止対策にご協力ください。
飲食物等の持ち込み、手渡し等は厳禁とさせていただきます。
一面会終了後、次回の面会までは、2週間以上を開けていただきます。